NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当するファイルの有無
1	建築行政共用データベースシステム	宇治市長	都市整備部	建築指導課	建築物の建築確認等の情報管理及び特定行政庁の事務処理（確認済証などの文書発行）を行うため	1建築主の氏名、2建築主の住所、3建築主の電話番号、4申請代理者、5設計者、6建築設備の設計に関し意見を聞いた者、7工事監理者、8工事施工者、9建築物及びその敷地に関する地名地番、10都市計画区域及び準都市計画区域内外の別等、11防火地域、12道路の幅員等、13敷地面積等、14主要用途、15工事種別、16建築面積と建蔽率，17延べ面積、18建築物の数、19建築物の最高の高さと階上と階下の階数、20工事着手予定年月日、21工事完了予定年月日、22特定工程工事終了予定年月日、23昇降機の設置者の氏名、24設置者の住所、25設置者の電話番号、26昇降機の概要、27工作物の築造主の氏名、28築造主の住所、29築造主の電話番号、30工作物の概要、31申請書等の受付年月日と受付番号、32手数料の徴収年月日と金額、33確認年月日と番号、34確認済証の交付者名、35中間検査年月日と番号、36中間検査済証の交付者名、37工事完了年月日、38完了検査年月日と番号、39完了検査済証の交付者名	宇治市及び指定確認検査機関へ確認申請等を行った者	本人及び指定確認検査機関から提出された書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市都市整備部建築指導課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無
2	長期優良住宅認定台帳	宇治市長	都市整備部	建築指導課	申請状況の確認や事務処理（認定通知書等の文書発行）を行うため	1受付番号、2認定番号、3申請者（譲受人）の住所又は主たる事務所の所在地、4申請者（譲受人）の氏名又は名称代表者の氏名、5申請者（譲受人）の住所又は主たる事務所の所在地：下段、6申請者（譲受人）の氏名又は名称代表者の氏名：下段、7分譲事業者の住所又は主たる事務所の所在地、8分譲事業者の氏名又は名称代表者の氏名、9申請の根拠条文、10申請年月日、11認定年月日、12地名地番、13建物名称、14敷地面積、15建築面積、16床面積の合計、17建て方、18棟数、19住戸の数（建築物全体、認定申請対象住戸）、20建物の階数（地上、地下）、21構造種別（一部、詳細）、22法第6条2項に基づく申し出の有無、23維持保全を行う区分所有法に規定する団体又は法人の名称、24工事着手予定、25工事完了予定、26工事完了報告、27住戸の番号、28専用部分の床面積、29譲受人決定予定年月日、30性能評価書／確認書の活用、31定期点検等実施予定者名、32定期点検等実施予定者所在地、33確認済証番号、34居住環境への配慮該当基準、35変更概要又は承継が生じた原因、36工事種別、37長期使用構造等とするための具体的な措置（劣化対策、耐震性、省エネ性、維持管理対策、可変性、高齢者対策、仕様に応じた点検間隔の設定、将来更新による基準への適合、備考）、38完了届、39共同住宅等：認定対象住戸番号、40既存住宅認定の新築又は増築・改築の時期、41確認書等の求めを行った日、42法第6条8項に基づく申し出の有無、43既存住宅認定の際の新築又は増築・改築の時期・建築行為の種類	宇治市に長期優良住宅の認定申請を行った者	本人から提出された書類、職員が調査したもの	含まない	—	宇治市都市整備部建築指導課	〒611－8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無

NO.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別	
			部・室	課等							名称	所在地		法第６０条第２項第１号又は法第６０条第２項第２号	政令第２１条第7項に該当するファイルの有無
3	耐震診断士派遣事業受付台帳	宇治市長	都市整備部	建築指導課	申請状況や進捗状況の確認等を行うため	１番号、２申込者名、３申込者の住所、４対象住宅の所在地、５対象住宅の用途、６対象住宅の構造、７対象住宅の階数、８対象住宅の床面積、９対象住宅の着工時期（昭和）、１０派遣する耐震診断士の番号、１１派遣する耐震診断士の氏名、１２派遣する耐震診断士の事務所名、１３派遣する耐震診断士の契約者名、１４派遣する耐震診断士の電話番号、１５派遣する診断士の住所、１６宇治市の受付番号、１７受付日、１８委託業務名、１９構造、２０階数、２１住宅種別、２２耐震診断の履歴、２３担当、２４契約、２５報告書、２６契約日、２７工期始まり、２８工期終わり、２９構造評点（最低値）、３０契約日（区分）、３１完了日	宇治市に耐震診断士派遣事業の申込を行った者	本人及び耐震診断士から提出された書類、職員が調査したもの	含まない	―	宇治市都市整備部建築指導課	〒６１１－８５０１ 京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
4	建設リサイクル台帳	宇治市長	都市整備部	建築指導課	受付状況の確認等を行うため	１受付番号、２受付年月日、３届出者の氏名、４届出者の住所、５届出者の電話番号、６転居予定先の氏名、７転居予定先の住所、８転居予定先の電話番号、９工事の名称、１０工事の場所、１１工事の種類、１２工事の規模、１３請負・自主施工の別、１４元請業者の氏名、１５元請業者の住所、１６元請業者の電話番号、１７元請業者の建設業許可番号、１８元請業者の主任（監理）技術者氏名、１９元請業者の解体工事業登録番号、２０元請業者の解体工事業登録の技術管理者氏名、２１法第１２条第１項の規定による説明を受けた年月日、２２工事着手の時期、２３工事完了の時期、２４パトロール実施日、２５別表の種別、２６分別解体等の計画等（別表１対象）の建築物の構造、２７分別解体等の計画等（別表１対象）の使用されている建設資材見込量、２８分別解体等の計画等（別表１対象）の廃棄物発生見込量（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）、２９分別解体等の計画等（別表２対象）の使用する特定建設資材の種類、３０分別解体等の計画等（別表２対象）の廃棄物発生見込量（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）、３１分別解体等の計画等（別表３対象）の工作物の構造、３２分別解体等の計画等（別表３対象）の工事の種類①、３３分別解体等の計画等（別表３対象）の工事の種類②、３４分別解体等の計画等（別表３対象）の使用する特定建設資材の種類（新築・維持・修繕工事のみ）、３５分別解体等の計画等（別表３対象）の使用された建設資材の見込量（解体工事のみ）、３６分別解体等の計画等（別表３対象）の廃棄物発生見込量（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）、３７変更命令の有無（法第１０条３項）、３８助言の有無（法第１４条）、３９勧告の有無　（法第１４条）、４０命令の有無　（法第１５条）、４１報告の徴収（法第４２条１項）、４２立入検査（法第４３条１項）、４３備考（近隣挨拶予定等）	宇治市に建設リサイクル届の提出を行った者	本人から提出された書類	含まない	―	宇治市都市整備部建築指導課	〒６１１－８５０１ 京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無
5	宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業　受付簿	宇治市長	都市整備部	交通政策課	申請者情報の管理を行うため	１氏名、２住所、３生年月日、４年齢、５運転免許返納日	宇治市高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請を行った者	本人から提出された申請書類に基づき、職員が確認したもの	含まない	―	宇治市都市整備部交通政策課	〒６１１－８５０１ 京都府宇治市宇治琵琶３３番地	―	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	無